



AYF プラクティス・シリーズ セッション 1

健康管理に関するガイドライン

このガイドラインは、セーリング競技規則 2017-2020 の定義 (g) "大会に係るその他の文書" に該当する。

■ 選手・指導者・支援者は、以下を遵守しなければならない。

1. 大会前1ヵ月以内に新型コロナウイルスに感染した場合、大会に参加してはならない。
2. 大会前1ヵ月以内に以下に該当する場合、大会に参加してはならない。
 - i) 新型コロナウイルス感染者と同居、あるいは長時間の接触(車内、航空機内等)があった場合。
 - ii) 適切な感染防護無しに新型コロナウイルス感染者を診察、看護もしくは介護していた場合。
 - iii) 新型コロナウイルス感染者の気道分泌物もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い場合。
 - iv) 手で触れることのできる距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策無しで、新型コロナウイルス感染者と15分以上の接触があった場合。

※ 上記 i) から iv) は、国立感染研究所感染症疫学センター 4月27日付け "新型コロナ感染症 濃厚接触者の新しい定義" に準拠

3. 大会期間中に、新型コロナウイルスへの感染が疑われた症状が出た場合、会場地に来会してはならない。
また、その旨を愛知県ヨット連盟レース・マネジメント委員会事務局に連絡し、指示に従わなければならない。
E-mail : motoco22sailing▲gmail.com (▲を@に置換して送信下さい)
4. マスク等、感染予防に必要な物は大会会場(陸上)では、一時的な脱着を除き常に着用していなければならない。
マスク等の感染予防に必要な物は、参加者自らが用意しなければならない。
5. 大会受付時に、大会webサイトで入手することができる"健康状態 チェックシート"を、レガッタ・オフィス横に 設置される指定場所に提出しなければならない。
6. 新型コロナウイルス感染防止の観点からの、競技役員、施設管理者による合理的な指示に従わなければならない。
7. 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルスに感染した場合、愛知県ヨット連盟レース・マネジメント委員会事務局に連絡しなければならない。

E-mail : motoco22sailing▲gmail.com (▲を@に置換して送信下さい)

■ 選手・指導者・支援者が以下を遵守する様、強く推奨する。

1. こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施して下さい。
2. 着替え中、飲食の前後にマスクを触った後、手洗いをして下さい。
3. 会場地では大きな声での会話、応援等は控えて下さい。
4. 三密回避の観点より、公式掲示、一般掲示の確認は、大会web サイトを活用下さい。
5. 唾や痰を吐くことは極力行わないで下さい。
6. タオルの共用はしないで下さい。
7. 飲食時は、周囲の人と距離をとり(目安として1メートル)、対面を避け、会話を控えめにして下さい。
8. スポーツドリンク、ペットボトル飲料の回し飲みは行わないで下さい。
9. 宿舍等の会場地外でも、指導者の指示に従い、三密回避等の新型コロナウイルス感染防止策を行って下さい。

2020年8月3日 改訂2稿発行
2020年6月29日 初稿発行